

第6回地震・津波災害に強いまちづくり検討委員会 議事概要

日時：平成25年2月18日（月）15：30～17：45

場所：安保ホール301号室

議事 地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン（中間とりまとめ）（案）について

- 「地震・津波災害に強いまちづくり支援事業メニュー集」は、非常に有用であるため、是非、中部地方整備局のホームページに掲載し、担当部局も明示していただきたい。
- 中部地方整備局からこのガイドラインを公表する際には、津波防災まちづくり計画策定指針との位置づけの違いについて公表するとよい。
- よくまとめて頂いている一方で、我々も今後色々やることがあるなど感じた。p133の避難所になる重要公共施設等の再配置について、ライフライン、特に電気の確保が頭の痛い問題である。この中に、復旧までの間の対応について記載していなければありがたいと思う。
- 液状化で使えなくなるかもしれないが、メガソーラにより地域内に送電する計画を検討している。
- このあたりの分野は、今、技術開発が進んでいる最中であり、そういったものを促していく、活用する書き方があっていいと思う。特に、スマートグリッドの動きがあり、自立分散型の発電や燃料電池、蓄電池等の取り組みが出てくると考えられる。
- ハウスメーカーなどが提供する個人の住宅向けの対策等と災害対策本部などがあるところへの対策はどうするのかといった整理がされるとよい。
- 高台への移転は、予防的に実施する場合は1600万円程度までの補助しか出ないため、自治体は苦慮している。国がある程度補助しないとイケないと思う。
- 尾鷲市では、多くの若い方たちが高台に移転しているのを実際に見ることができた。そういうことをお手伝いしていけるような施策があっても良いと思う。
- 町がマニュアルを作って、各地域の防災計画を作っていこうとしている。各地域をつなぐものをこのガイドラインを参考にして策定したいと考えている。ただ、このガイドラインに無いものとして、人づくりの観点、火災についての記述もあると良いと考えている。予算についても50年、60年といった長期債務の制度も必要だと思う。
- 吉田町では、平成25年度中に浸水する地域の津波避難タワーがすべて整備される。ガイドラインの中に、避難の後、時間軸として何をして行く必要があるのかを書いていただけるとありがたい。
- 避難後、仮設住宅の需要が多すぎて、実際には作れないという状況が考えられる。そのため、避難した後どういう形で生活をもとに戻していくかということ、来年度以降、書いておく必要がある。
- 四国地方整備局で時系列ごとの施策を整理しているので、参考として掲載していきたい。
- 命は行政で守り、財産は個人で守らなければいけないということを周知するようなことを記載して行かないといけない。
- 神戸では持っていた都市計画をベースに早期に復興を検討できた。東北にはそういった計画がなく苦労しているという違いがあり、復興ということで考えると、予め、いざ、被災した時はどういう復興を行うかの計画は持つておく必要がある。

- 木造住宅は耐用年数によって耐力が落ちていくこと、津波が来ても耐浪性がある建物については、東北でも残っているということを書いている。
- 資料2の p48 に、災害弱者施設を長期に位置づけるのではなく、短期に入れて規制し、今あるものを高台に誘導していく方が良いのではないか。
- 民間のグループホーム等が増えており、そういう施設は津波浸水が想定される区域では規制しようという施策を検討するということを書いてはどうか。
- 高台への移転の過渡期において、今高台でないところに住んでいる利用者のことを考えると、公共施設が高台に移転してもいいものかと躊躇してしまうが、中部地方整備局でこのように書いていただくと市民に説明しやすくなる。
- このガイドラインの有効性が確認できたが、ボリュームが大きすぎるため、市民向けの資料と市町村の職員向けの資料を作成する必要がある。
- 計画策定にもっとお金を使うべきではないかと思う。ガイドラインと事業メニューを使って、地域の実情に応じて施策を選択していくことになると思うが、自治体にはあまり都市計画の職員がいないし、コンサルタントも忙しい状況にある。計画とかマネジメントするための費用を確保しないと、計画が疎かになり、事業費を取るための計画になってしまう。メニュー集を見ると、都市防災総合推進事業はあるが、50年後のグランドデザインを考える際には、災害に強いまちづくりだけではなく、低炭素化、景観、緑、超高齢社会などを考えなくてはいけない。その辺の支援メニューを追加できると良いと思う。
- 第1回検討委員会で、震災復興都市計画の手引きを作成していることを紹介した。昨年度は手続き編、今年度は計画編を作成している。計画編を創るにあたって、市町村の職員の方にも協力していただいて、モデル的に密集市街地を解消するにはどういった計画がいいかというケーススタディを行っている。そこに支援してもらえると良いと思う。また、そういう形で人材育成を継続的に行っていきたいと考えている。
- ガイドラインの中身は良く議論し、整理できていると思う。問題は、これをどう使うか、使わってもらうかであり、そういったことを書き込めると良いと思う。防災の検討は、それぞれのまちによって、落差がありすぎる状況にある。せつかく、このような情報がまとまったので、防災についての誤った議論を行っているところでは、それを改善するために役立ててほしい。
- 来年度説明会を開くようだが、人材育成を兼ねて実習を行ってみてはいかがか。例えば半日の実習を行って、その後に説明会を行うと効果的だと思う。
- 仮設住宅のガイドラインは良くまとまっている。
- 地震・津波災害に強いまちづくりガイドラインの6章の施策集は特に良いと思う。資料p3の対象は、地方公共団体のうち、市町村とし、他に県の事業も入れたとした方がよい。p35の基本認識において、今回の地震は一回で大きな被害をこうむることを前提としているが、一度被災した後数か月、数年して再度被災するといった分散し被災についても想定し、復興事業も分散することも考えられることを記載したほうがよいと考える。p37の土地利用の考え方のところ、仮設住宅やガレキ等の空地のことをここに書くと良いと思う。
- 空地の問題については、それぞれの担当部局が異なるという問題があり、中部地方整備局が中心となって、むしろ、仮設住宅のガイドラインにもガレキや重機、物流などの各

方面で空地が必要となることを記載したほうが良いのではないか。

- このガイドラインでは、東日本大震災の教訓が大きく取り上げられている。反面、阪神淡路大震災や中越地震での経験の意識が低いと思われる。尾鷲市では宅造、東海市ではため池といった問題を抱えており、そのあたりのことを記載していただきたい。100%の耐震化を目指すとしているが、墨田区の簡易改修のように、どこか一室だけでも守るという考え方もある。
- このガイドラインでは、傾斜地や液状化は、あえて記載していない。そういった地域において復旧する際に、地中にあるライフラインを復旧することは難しく、どこかで集約化を図らなければいけなくなる。また、その場所は長期間浸水するところであり、どういうまちづくりをしていくか、その辺は今後検討できればと考える。
- 全体としてのまとめ方に異論はないことが確認できた。他にも意見のある方は、2月中旬に事務局に連絡してください。

第6回検討委員会での意見に対する対応状況

| | 意見 | 対応状況 |
|----|--|---|
| 1 | 「地震・津波災害に強いまちづくり支援事業メニュー集」は、非常に有用であるため、中部地方整備局のホームページに掲載してほしい。 | 中部地方整備局のホームページに掲載。 |
| 2 | 津波防災まちづくり計画策定指針との位置づけの違いについての資料を付けて公表するとよい。 | 中部地方整備局のホームページで公開している行政向けリーフレットにて、「本ガイドラインを津波防災地域づくり法や各種事業計画の策定の際の参考に、各地方公共団体の地震・津波防災が促進されることを期待しています。」と記載。 |
| 3 | 避難ばかりでなく、復旧までの間の対応について記載していただきたい。 | ガイドライン P-221～222 に「災害発生時の時間軸でみた取組み」を追記。 |
| 4 | 様々な技術開発が進んでいる最中であり、利用を促していく、さらに活用する書き方があってもよい。 | ガイドライン P-110 の「情報伝達方法の整備」において「情報リテラシー（情報活用能力）を高める必要性」を追記。 |
| 5 | 避難後、時間軸として何をして行く必要があるのかを書いていただきたい。 | ガイドライン P-221～222 に「災害発生時の時間軸でみた取組み」を追記。 |
| 6 | 避難後、仮設住宅の需要が多すぎて、必要量を作れない状況が考えられる。そのため、避難した後どういう形で生活をもとに戻していくかということを書きしておく必要がある。 | ガイドライン P-221～222 に「災害発生時の時間軸でみた取組み」を追記。 |
| 7 | ガイドラインの有効性が確認できたが、ボリュームが大きすぎるため、市民向け資料と市町村の職員向け資料を作成する必要がある | 「一般向け」及び「行政向け」のリーフレットを作成。 |
| 8 | 50年後のグランドデザインを考える際には、災害に強いまちづくりだけではなく、低炭素化、景観、緑、超高齢社会などの支援事業メニューを追加できるとよい。 | 事業メニュー集は、「地震・津波災害に強いまちづくり」として、防災・減災施策に限らせていただいている。 |
| 9 | 防災の検討は、それぞれのまちによって、落差がありすぎる。それを改善する必要がある。 | 市町村に対して、ガイドライン（中間とりまとめ）を用いて説明会を実施。 |
| 10 | 人材育成を兼ねて、実習を行ってみてはどうか。例えば、半日の実習を行って、その後に説明会を行うと効果的である。 | 先進的取り組みとして愛知県では「愛知県震災復興都市計画の手引き」をとりまとめており、（計画編）において公共団体職員参加のWSによる震災復興都市計画の検討事例が紹介されている。 |
| 11 | 尾鷲市での宅造、東海市でのため池の安全性といった問題について記載していただきたい。 | ガイドライン P-130 の「盛土造成地及び埋立地の耐震化と液状化対策」及び P-135 の「ため池の耐震化」において、追記。 |